

日本共産党 札幌市議会議員

吉岡ひろ子だより



発行元：吉岡ひろ子市政事務所
(2023年7月発行) 11号

札幌市清田区北野5条3丁目1-4
サンパールビル1階
電話011-807-8171
FAX 011-807-8172



二期目がスタート 市民のくらしが一番の市政を

吉岡ひろ子市議の二期目が始まりました。吉岡市議は、建設委員会と大都市税財政制度・DX推進調査特別委員会の所属になり、公約実現のため奮闘中です。第2回定例会の質問を報告します。

政令市として国に要請

6月13日の大都市税財政制度・DX調査特別委員会では、毎年、政令市が共同で行う、国の施策及び予算に関する提案について質疑が行われました。

教員に残業代を

はじめに吉岡市議は、教員不足への対応と働き

方改革の推進について質問しました。

公立学校の教員には残業代が支払われず、かわりに給与月額額の4%の「教職調整額」が支給されます。

労働時間に応じた残業代が支払われない実態は、「定額働かせ放題」ともいわれており「教師不足」の原因の一つと考えられています。

吉岡市議は、長時間労働に拍車をかけている「教職調整額」を廃止し



委員会で質問する吉岡市議 (6月13日)

て残業代を払うよう市として政令市の要望に盛り込むよう求めました。

生活保護基準の引き上げを

2つ目に吉岡市議は、「生活保護基準」の引き上げについて質問しました。

生活保護基準について

生活保護基準は、住民税非課税基準、最低賃金、国保・介護など、様々な制度と連動しており、利用者だけでなく、国民全体の暮らしにかかわる基

盤になっています。政府が2013年から3回に分けて、生活保護基準の生活費部分を、年間670億円削減したことで、利用者の96%の生活に深刻な影響を与えました。

この大幅引き下げに対して、全国29都道府県で「生活保護基準引き下げ違憲訴訟」が起こされ、地裁では21の判決中11件で「生活保護基準引き下げは違法」との結果が出ています。

国に働きかけを

吉岡市議は、政令都市として、「生活保護基準の

引き上げを国に求めるよう働きかけすべきとたどりました。

市側は、「生活保護基準は、国がその責任において定めるもの」という姿勢を崩さず、10月からの生活扶助費1人月額1000円を増額する特例措置と、2年間の減額を見送る臨時的措置について答えるだけにとどまりました。

吉岡市議は、増額分を含めても、物価上昇分には足りず、年齢や世帯数によっては据え置きのままの世帯もある。今回の改定は、生活実態から見れば、実質的に引き下げと言わなければならないと強調し、「生活保護基準の引き上げ」を政府に要望するよう重ねて強く求めました。

区民センター移転調査費を計上

清田区民センターの清田区役所周辺への移転に向けた基本計画の策定がはじまりました。

令和5年度の補正予算案に基本計画策定費として850万円、地質調査費として1450万円が計上され、第2回定例会で可決されました。

市によると、2025年3月までに基本計画を策定し、2028年度前後を軸に構想を進めているとの事です。移転時期



白線実線枠が清田区役所敷地、点線枠は札幌市管財部所管地 (写真提供札幌市)

や移転先の詳細は、現段階では未定とのことです。6月下旬から7月にかけて、民間企業の意見を募るサウンディ

ング調査が行われています。今後、公募で市民参加のワークショップを開催するほか、清田区民を対象とした無作為抽出で1500人程度のアンケートを行う予定があるとのこと

です。

長年区民の方から、「清田区役所から離れていて不便」「バス停がない」などの声が吉岡事務所へも寄せられてきました。

区民の声が反映され、誰もが使いやすい区民センターになるようみんなでつくりあげていきたいと思います。

SAPPORO

生活保護の申請は国民の権利です。

お困りの場合は お住まいの区役所保護課へご相談ください 札幌市 生活保護 係

中央区保護課	電話 205-3274	白石区保護課	電話 861-2466	南区保護課	電話 562-4765
北区保護課	電話 757-2517	厚別区保護課	電話 898-2549	西区保護課	電話 641-6964
東区保護課	電話 761-2479	清田区保護課	電話 822-2469	中野区保護課	電話 681-2549
		南区保護課	電話 829-2458		

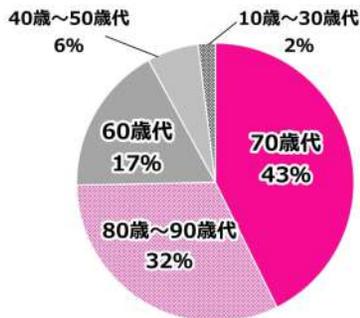
作成：札幌市保健福祉局総務部保護課 独立支援課
1000-9611 札幌市保健福祉局総務部保護課 111-0111-2992

市の生活保護ポスター

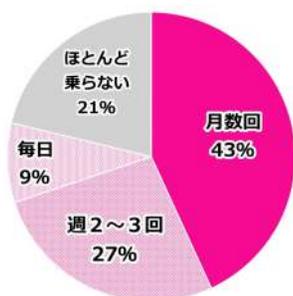
バス路線アンケート報告

吉岡ひろ子市政事務所は、「バス路線の便数が減り不便になった」「病院に通う路線のバス停を増やして欲しい」等の声が寄せられていたことから、昨年12月下旬から1万3千枚のアンケート付きチラシを配布。151人の方から回答が寄せられました。

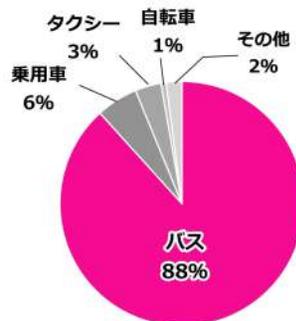
1. 年齢をお聞かせください



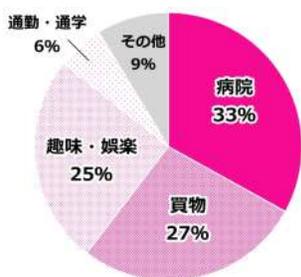
2. バス利用の頻度は



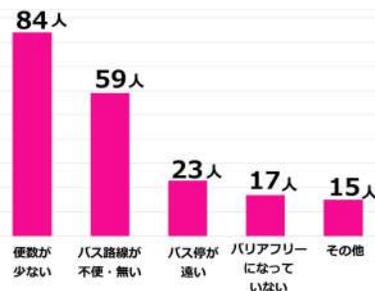
3. 地下鉄乗継に利用する交通手段は



4. どのような目的でバスを利用していますか



5. バス利用について不便を感じていることは



自由回答で寄せられた声 (抜粋)

- 直通札幌駅迄のバスが土、日運休、月寒中央駅迄になり不便、又、1時間に1本しかなく不便、増便して欲しい。地下鉄大谷地～清田区役所～真駒内へと繋がって欲しい
- 令和4年12月から土、日バスの運行が廃止になり、36号線まで歩くのが大変、今まで通りにして欲しい。(北野在住)
- 南62, 月62旧道経由は通院には不便、足の悪い者はかなり歩く、日に何本かでも36号線経由にして欲しい。
- 清田体育館に行くのが不便、冬が特に不便。
- 福住までのバスが日中は少なく不便。
- 区役所や区民センターに行くのにバスがほとんどない、バス停も遠くルートも大回り不便。
- バス停に雨、雪を避けられる軒先をつけて欲しい。本数を増やして欲しい。
- 現在の運行本数を維持して欲しい。



中央バス平岡営業所に要望書を手渡す吉岡市議 (3月17日)

中央バス平岡営業所に要望

吉岡市議は、アンケートをもとに要望書を作成し、地域にお住まいの方と一緒に、中央バス平岡営業所を訪問。営業所所長と懇談し、要望書を手渡しました。

JRやタクシーにも敬老バスの陳情

6月12日の厚生委員会で、敬老バスをJR・タクシーでも利用できるように改善を求める陳情についての審査がありました。

日本共産党の長屋いずみ議員(北区選出)は、党札幌市議会議員団が行なったアンケート結果を基に、「タクシーやJRの利用が増えることで事業者の経営安定化につながるのでは」と質問。

市側は、経済効果を認めつつも、世代によってとらえ方が違う、広く意見聴取が必要と答弁。長屋議員は市民アンケートの実施を求め、陳情を採択すべきと主張しましたが、継続審査となりました。

弁護士による無料法律相談

月1回(第2水曜)要予約
*生活相談は随時受け付けています。
吉岡ひろ子市政事務所
☎ 011-807-8171
(平日10時～16時)
FAX 011-807-8172

生活相談事例

「水回り洗浄、一円で完了のはずが?」
相談「水道業者がやってきて、「家の水回り五カ所一円で洗浄します」と言うので依頼しました。作業が終わってから、「敷地内のコンクリートの汚水枦にヒビ入れているため、取り替えに28万円かかる」と言われたのですが...」
対応「当事務所から、住まいの点検(無料)を実施している業者を通じて調べたところ、「異常なし」と確認できました。

ひろ子コラム



清田区の皆さん、お元気ですか?
みなさんのおかげで再び市議会に送って頂き、感謝の気持ちでいっぱいです。
夏休みには、我が家にも千葉や静岡から孫たちが遊びに来ますが、最近はクーラーが欲しくなる位札幌の夏も暑くなりました。今日閉会した第二回定例会では、これまでエアコン設備が未設置のミニ児童会館42か所に、移動式エアコンすら設置されていないところがありますし、障がい者施設、介護施設なども同様です。
暖房のない施設はありませんが、クーラーはまだそこまで普及されていません。
児童会館の移動式クーラーが、子どもたちの夏休みにどうにか間に合うように願うとともに、高齢者や障がいのある人たちの施設にも、クーラーは必須ではないでしょうか。
(7月11日記)